平成２５年（フ）第６３０号
埼玉県上尾市大字原市3336番地　原市団地４―15―302、旧住所埼玉県北本市朝日２丁目238番地　ワコーレＲＧ北本Ａ―708
破産者　直江　兵衛
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第６３１号
埼玉県上尾市大字原市3336番地　原市団地４―15―302、旧住所埼玉県北本市朝日２丁目238番地　ワコーレＲＧ北本Ａ―708
破産者　直江富美子
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第６３９号
埼玉県戸田市笹目２丁目10番地の18　エルセリート戸田203号室
破産者　石川　千夏
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第６４０号
さいたま市岩槻区本町５丁目５番３号
破産者　河合　祐子
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第６５１号
埼玉県川口市上青木６丁目10番10号　矢吹ハイツ201号
破産者　小田　加代（旧姓黒島）
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第６７９号
埼玉県志木市幸町３丁目14番17号　グリーンハイツ103号、旧住所埼玉県志木市館２丁目２番４―107号
破産者　建島　一賢
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３２３号
埼玉県富士見市針ケ谷２丁目33番地４　サザンアベニューＡ―103
破産者　中井　悦子
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第３２４号
埼玉県富士見市針ケ谷２丁目33番地４　サザンアベニューＡ―103
破産者　中井　　真
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第３２８号
埼玉県坂戸市薬師町10番地１　シティハウス山隆203号室
破産者　工藤　信弘
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第３４０号
埼玉県所沢市狭山ケ丘２丁目64番地の37コーポ田中105、破産開始決定時の住所埼玉県所沢市若狭１丁目2615番地の41ハイツ若狭Ａ―202
破産者　根本ヨシエ
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第１４１４０号
島根県出雲市湖陵町二部1688―１、開始決定時の住所島根県大田市久手町波根西399―１
破産者　三谷みどり
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０５６号
東京都練馬区貫井１丁目30―17―201
破産者　河野　正和
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３５３号
神奈川県相模原市中央区相模原２丁目３―５―502
破産者　長澤　匡人
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９０号
長野市大字徳間1144番地　駒沢新町第２団地Ｂ―16号
破産者　山岸　保雄
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１４１号
岐阜県中津川市田瀬637番地
破産者　吉村　英登
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第３２号
岐阜県瑞浪市釜戸町215番地の３
破産者　足立　　茂
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第５８号
岐阜県土岐市泉町河合889番地の２、従前の住所岐阜県可児市星見台１丁目18番地
破産者　高木　征之
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第１９７号
静岡市駿河区小鹿735番地　すまいる小畑102、旧住所静岡市駿河区小鹿816番地の１ハイツ小鹿103号
破産者　田原　　純
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３０６号
静岡市葵区安倍口団地５番41―９号
破産者　石崎　伸幸
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７号
三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島33番地94、破産手続開始決定時の住所三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区長島987番地
破産者　梶田　　賢
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所熊野支部

平成２５年（フ）第７５号
滋賀県彦根市小泉町678番地２　108号
破産者　河津　明紀
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第２９号
京都府舞鶴市竜宮町３番地の14
破産者　赤野　牟昭
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２５年（フ）第３３９号
堺市堺区大浜南町２丁３番１―204号
破産者　牛木　綾子（旧姓上野）
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第４３６号
大阪府羽曳野市西浦５丁目414番地の19、前住所大阪府藤井寺市沢田１丁目２番16―101号
破産者　田中　光史
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第５０６号
大阪府松原市天美南５丁目11番17―302号、前住所大阪府吹田市南吹田５丁目27番28号
破産者　南野　泰士
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第５１２号
大阪府大阪狭山市山本北1297番地の２　Ｃ―203号
破産者　中村塗装こと　中村　誠志
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第５５３号
堺市堺区中安井町１丁４番11―416号
破産者　福谷　康夫
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係